

氏名	木村 絵里子
学位の種類	博士（学術）
学位記の番号	甲第 195 号
学位授与年月日	2016（平成 28）年 9 月 14 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	〈女性美〉の歴史社会学—1880 年から 1930 年までの近代性の位相
論文審査委員	主査 遠藤知己（現代社会学専攻 教授） 副査 成田龍一（現代社会学専攻 教授） 副査 田中大介（現代社会学専攻 講師） 副査 品田知美（城西国際大学福祉総合学部 准教授） 副査 野上 元（筑波大学人文社会学系 准教授）

#### 論文の内容の要旨

本論文は、1880 年から 1930 年までに焦点を当て、〈女性美〉と諸要素間の影響関係について、歴史社会学、とりわけ言説分析的手法を用いて接近することを目的とする。それは、これまで自明であり、かつ歴史を欠いていると考えられてきた〈女性美〉というそれそのものが、いかに近代において成立したのかを明らかにするための試みである。また本論の各章で取り上げる多様な要素に関わる言説は、制度や装置としての〈女性美〉を成立せしめるための歴史的な諸条件となる。

第 1 章（『東京百美人』という経験——19 世紀末における『美人写真』と『芸妓』）では、〈女性美〉を女性の写真を「見る」という経験との関わりのなかで考察した。「芸妓」という特定の身分の女性を被写体とする写真を掲げた 1891[明治 24]年の「東京百美人」展は、「美人写真」というものが生まれ、かつ「美人」という見方が成立する重要な契機であった。だが、明治期においてよく知られた文化現象であるこの「美人写真」は、これまでもともと芸妓が容姿を高く評価される職業であり、かつ「美人」であったために、こうした写真の被写体へとなるに至ったという風に解釈がなされてきた。しかし、こうした見方は、やはり現代的な女性と「美」の関係性を自明視したところから発生するものである。そうではなく、写真というメディアによってイメージとして切り取られ、芸妓評判記に記述されていたような花柳界という場と密接に関連していた芸妓に対する多様かつ包括的な評価がそぎ落とされたときに、（一部の）芸妓が、はじめて容姿のみが高く評価されるようになったのである。さらにこの「美人」は「芸妓」に限定されており、そのなかには、芸妓以外の女性が含まれていないということも指摘しておかねばならない。芸妓以外の女性が「美人写真」のなかに加わるためには、家号や源氏名とは

異なる情報が別の形で付与される必要があった。

また「東京百美人」展では、花柳界といういわばウラの世界に属す女性を「覗き見」し、それを所有したいという欲望が同時に働いていたのだが、それを可能にしたのが写真という形態であったのである。この「美人写真」は、遊女などの「美人」を描いた近世の浮世絵との違いから「美人」という言葉へと我々を注視させた。すなわち、前者では豪華な装いや身のこなし、そして場によって表現される「風情」に、後者では統制された写真の構図が示す「美しい顔」にそれが表現されている。「美人写真」とは、自律した形における「美しい外貌(顔)」というものを可視化させたが、それをきっかけにして、外貌に「内面性」を読み取ろうとする試みと、美しい外貌の形態そのもの、つまり「美人」の標準と偏差を言語化する試みという二つの様式が出現し、ここから、この後にみられた、ある種の混乱を伴う「美人論」の系譜ともいべきものが始まっていた。

第2章(「衛生学における〈皮膚〉へのまなざし」)では、近世より続いている日本社会における肌の「色の白さ」の価値とその変容について着目した。近世においては、『都風俗化粧伝』の記述にみられたように「色の白さ」は、「化粧」あるいは「徳容」のなかに包摂されていたが、西洋からの衛生学の知の流入により、その知覚に決定的な変換がもたらされ、〈皮膚〉が分節化された。1900年前後における一般の家庭向けの通俗的な衛生書では、とくに〈皮膚〉の衛生が重視されていたのだが、それは美容法へと少しずつ移行していく。〈皮膚〉の衛生法では、「色の白さ」は必ずしも重視されておらず、有害な白色薬や白粉の使用を禁じ、その代わりに、「外面」に影響を与える健康な身体と気高く優美な精神を保つことを要請した。だが、女性向けの雑誌『女学世界』のなかでその〈皮膚〉の衛生法が語られ始めると、衛生学的な「美しい皮膚」の見方に対して、読者は異議を申し立てている。そこでは確かに女性たちの間に「美」に対する自意識が立ち上がっている。ここでいう「美」とは、獲得するのが困難なものとして捉えられると同時に、化粧品などの商品を通じて獲得できると信じられているものである。こうした〈美〉の価値の高まりとともに、〈皮膚〉は資本と化し、おびただしい言葉が費やされていく。衛生学・科学的な知を〈美〉を体現する方法のなかに組み込むことで商品化された「美顔術」もそのひとつである。あいかわらず「色の白さ」に対する価値は、近世から継続しているようにみえるのだが、衛生学の知を経由したことで美容法、化粧法ともに、生身の〈肌〉への志向が強まり、近世的な「化粧」からは遠ざかっていく。

第3章(「化粧品広告からみる『女学世界』の変容」)では、『女学世界』(1901-1925)という「女学生」年代向けの雑誌メディアと同誌に掲載された化粧品広告に目を向けながら、雑誌そのものの変容を描いた。とりわけ注目すべきは、誌面の記事を装う化粧品の記事風広告が登場したことであり、それは誌面にも侵食し、同誌を貫いていた啓蒙の論理が、徐々に資本の論理に組み込まれつつあった。記事風広告では、消費者としての読者を主役に据える形でストーリーが展開されるが、こうした形式の広告が『女学世界』において比較的早い時期にみられたのは、同誌が読者の投稿文や手記を積極的に誌面で取り上げていたからである。化粧品の記事風広告は、とくに読者の投稿文に綴られた「美」への欲望を積

極的に掬いあげることによって読者の生活のなかへうまく滑りこんでいった。他方で化粧品とよく似た美容薬があったことも指摘したが、この記事風広告の形式こそが、美容薬と比して化粧品が〈女性美〉を構成する商品として優越していくきっかけを与えたのである。ただし、『女学世界』は、資本の論理に侵食されつつも、結局のところ、それが全面を覆うまでには至らなかったのだが、このせめぎ合いこそが明治期から大正期にかけて発刊された女性雑誌の特徴のひとつだといえよう。

第4章(「資本としての〈女性美〉」)では、第1章で触れた「美人論」のその後の展開について『女学世界』(1901[明治 34]年創刊、博文館)と『婦人世界』(1906[明治 39]年創刊、実業之日本社)のなかの記述を比較しながら、その変容を辿ることを試みた。まず『女学世界』では、「美人罪惡論」や「表情論」として展開されており、これらは自律した形における「外面の美」を否定し、「内面の美」を強調することで成り立っていた。それは良妻賢母思想に基づく女子教育を推進する雑誌メディアにおける、いわば女学的な作法であった。逆にそうせざるを得ないほどに、やはりこのとき、「美人」が「芸妓」の「外貌」を指し示す言葉であったことがわかる。しかし、それは近代における〈女性美〉に関する語られ方の全域を示すほどの厚みはなく、『女学世界』とほぼ同時期に刊行された『婦人世界』では、「美人」=「芸妓」とする見方や、当然「美人」を罪惡視する見方もみられない。同誌では、芸妓以外にも多様な女性が「美人」として位置づけられており、「内面／外面」という二項対立も曖昧になっている。また配偶者選択の基準、あるいはセクシュアルな魅力としての「美」についても言及されており、「外面の美」そのものを論じる「美人論」へと変貌を遂げている。こうした過程から読み取れるのは、先の『女学世界』の「美人論」が、成立しつつあった資本としての「美」をあえて否定し、不在とする論理であったということである。一方、〈女性美〉における外面の魅力と、それに対するまなざしは、『婦人世界』に掲載された女性の「見合い写真」に鮮鋭に現れている。「見られる存在」である被写体の女性たちが「外面の美」と格闘し始めたのは、「美」へのまなざしが拡散し偶発性に満ちたもので、かつ結婚という女性の運命を切り開く可能性を備えた資本と化しているからであった。配偶者選択の基準としての「美」を語り、そし誌上の「見合い写真」をまなざすのは、主として男性であり、多様な〈女性美〉も、実は男性の視点によってカテゴライズされたものにほかならない。ここにおける「美」は、「内面」に対する関心もかなり薄く、「外面の美」をめぐる明らかなジェンダーの非対称性を確認し得る。ただし、それも事態の半面でしかないことを第5章で取り上げた衣服の流行に関する記述は示している。

第5章(「衣服の流行の語られ方」)では、衣服を通しての「外見」が、再び「内面」に近似するものとの結び付きを見せていた。第5章でも、先の第4章と同様に『女学世界』と『婦人世界』における衣服の流行の記述のされ方の違いを比較した。まず『女学世界』に記述された流行では、「女学生スタイル」と「芸妓の装い」が模倣され広がっていくさまが確認された。衣服におけるコードが流動化するこれらの流行は、後の「モダンガール」のような「洋装化」とは別の「衣服の近代化」の様相を呈している。だが、こうした個人・社会的属性と装いの切斷は、やはり流行に対する批判を招き、ここでも女学的な作法によって身分に応じた服装の

規制が強化されていった。一方、『婦人世界』では、流行案内の記事などで積極的に衣服の流行現象が取り上げられていたのだが、やはり『婦人世界』でも、流行に対する批判が誌面のなかに混在しており、消失しつつあった年齢や身分に応じた装いが要請されたのである。この並存状態は、装いのコードにおいて近世を知る者と知らぬ者、あるいは新たな運動を知る者と知らぬ者との間のせめぎ合いを示しており、ある種の衣服が属性から切り離されつつあったこの時期特有のものである。ただし、この流行案内と流行批判は、それぞれが別の主張を行っているようでいて、両者はいつの間にか共振し、いずれも衣服と自分自身の人柄や外形との調和の重要性が主張され、流行現象における「均等化」と「差異化」という運動を稼働させるきっかけを与えている。昭和初期では、それが「その人らしさ」と結び付く「個性」という言葉によって表現され、衣服だけでなく、装飾品や髪型、化粧法に至るまで「個性」が求められるようになっていく。そこには、自分自身と調和する商品を選びだすという購買行動における、あるいは自分自身のイメージを膨らませ、演出するという楽しみが確かにあるのだろう。この衣服の流行と〈女性美〉との関係においては、その「美」が、「顔」だけでなく、衣服を通して「外見」と呼び得るところまで広がりを見せており、また男性的なまなざしのなかに包括されていた「美」とは別に、「個性」という言葉によって自分自身の側へと引き寄せるようなそういう振る舞いがあったことが明らかとなった。

以上のように本論文では、1930年までの〈女性美〉の位相について、配偶者選択の基準、あるいはセクシュアルな〈女性美〉、そして衣服などにおける「個性」としての〈女性美〉までを論じることができた。それは、現代の〈女性美〉と全く同じであるとまではいえないが、かなりの程度、近似するものである。また本論では、「内面」と「外面」の「美」をめぐる循環運動が「外面の美の可視化」によって始まっていたことを示してきたが、それも近代と現代が明確に切断しているように見えながらも、実は現代的な〈女性美〉のある側面を、近代から続く、「浅さ」を伴うその運動の先に位置づけることもできるのである。

## 論文審査結果の要旨

### 【論文要旨】

#### 序章

本論文は、1880年から1930年までに焦点を当て、〈女性美〉および、それを構成する諸要素の布置に、歴史社会学、とりわけ言説分析的手法を用いて接近することを目的とする。すなわち、時代毎の美人イメージの変遷へのある種の類型論的関心や、さまざまな化粧素材や技法のヴァリエーションを扱う化粧文化史のように、女性と美との属性的な結びつきを前提としたうえで、「女性の美しさ」や「美しい女性」を社会的出来事として扱うのではなく、これまで歴史貫通的なものとして自明

視されてきた〈女性美〉という意味的まとまりが、近代においていかに成立したのかを明らかにする試みである。

女性がつねに〈美〉を体現することを要請され、かつ本人たちも一定程度以上にそれを求めているはずであるという命題を、ある時点で構成された現代的な想定として留保することは、日本社会における近代性の位相に対する従来の分析枠組みを再検討することにもつながる。国民国家論モデルは、女性あるいは女性身体が国民化の対象として編入されていく過程に着目するが、男性に比して、女性は直接的な統制の対象となる度合いは緩かった。とりわけ〈女性美〉をめぐる価値づけやふるまいの編制は、国民化にとっては二次的な課題に留まるのであり、むしろそこに、この主題の特徴があるといえる。一方、「上からの」国民化を強調する近代化論に対する違和感は、現代性（モダニティ）の様相の成立を1930年代前後に見ようとする試みをもたらした。広告やデパートといった文化装置の成立をめぐる歴史社会的な文脈を強調しつつ、消費社会の起源を遡らせることができるかのような議論が行われている。とくに昭和初期以降の〈女性美〉をより積極的に位置づけられる点で、この視角は有意義である。とはいえ、この時期の社会が、1980年以降に本格的に始動する消費社会と異なることは明らかであり、「現代性」の歴史的成立そのものが十分に問われていない憾みが残る。国民国家論モデルと消費社会論モデルには、それぞれ固有の意義と限界があり、〈女性美〉はそのいずれにも回収しきれない側面をもっている。多様な言説を扱うことで、制度や装置としての〈女性美〉の歴史的な諸条件を考察した。

## 第1章 「『東京百美人』という経験——19世紀末における『美人写真』と『芸妓』」

この章は、女性の写真を「見る」という経験の時代的文脈を扱った。1891[明治24]年の「東京百美人」展は、「美人写真」というものが生まれ、かつ「美人」という見方が成立する重要な契機であった。この「美人写真」は、「芸妓」という特定の職業・身分の女性を被写体としている。もともと芸妓が容姿を高く評価される職業であるためか、彼女らが「美人」とされたことの意味は、これまでほとんど論じられてこなかったけれども、〈女性美〉を自明視しない立場からすれば、「芸妓」としての「美人」という等号の成立自体が、説明されるべき対象となる。

そこでは、江戸末期から継承された芸妓評判記的な形式との連続と切断が注目し値する。芸妓評判記は、花柳界という疑似親密空間のなかで生産・消費される多様かつ包括的な評価を、その外部に伝えるという形式だった。こうした評価の空間がそぎ落とされ、写真というメディアによってイメージとして切り取られたとき、(一部の)芸妓の容姿のみを高く評価することが、はじめて可能になったのである。「東京百美人」展では、花柳界といういわばウラの世界に属す女性を「覗き見」し、そ

れを所有したいという欲望が働いており、それを可能にしたのが写真という形態であった。

この「美人写真」は、遊女などの「美人」を描いた近世の浮世絵における「美人」との意味的差異として成立している。すなわち、江戸期における「美人」は豪華な装いや身のこなしの全体に、そして場によって表現される「風情」を表しており、顔それ自体は非個性的で、記号的なものですらある。ところが明治期においては、統制された写真の構図が示す「美しい」「顔」に、関心が中枢化している。「美人写真」とは、自律した形における「美しい外貌（顔）」というものを可視化させたが、それをきっかけにして、外貌に「内面性」を読み取ろうとする試みと、美しい外貌の形態そのもの、つまり「美人」の標準と偏差を言語化する試みという二つの様式が出現しつつある。この時期においては、「美人」には芸妓以外の女性が原則として含まれていないが、ここから、この後にみられた、ある種の混乱を伴う「美人論」の系譜ともいうべきものが展開していく。

## 第2章 「衛生学における〈皮膚〉へのまなざし」

この章は、近世より続いている日本社会における肌の「色の白さ」の価値とその変容を論じる。近世において、「色の白さ」は「化粧」あるいは「徳容」のなかに包摂されていた。西洋の衛生的知の流入により、そこに決定的な変換がもたらされた。「色の白さ」は、健康への影響を度外視した白粉の厚塗りによって達成されるものでも、ある種の階級性と道徳性の指標でもなく、〈皮膚〉の状態として観察できる／されるべきものへと移行していった。

1900年前後における一般の家庭向けの通俗的な衛生書では、とくに〈皮膚〉の衛生が重視された。そこでは、「色の白さ」は必ずしも重視されず、有害な白色薬や白粉の使用を禁じ、その代わりに、「外面」に影響を与える健康な身体と気高く優美な精神を保つことが要請されていた。しかし、日露戦争を境に、それは美容法へと少しずつ移行していく。こうした観点から、1901年に発刊され、およそ25年続いた『女学世界』が長期に亘って連載した、読者と医師との問答を分析した。医師は〈皮膚〉の衛生法を啓蒙するが、見た目の白さではなく、衛生的に健康であることこそが「美しい皮膚」であるとする教説に対して、「色が白くなりたい」読者は繰り返し異議を申し立てている。そこでは、確かに女性たちの間に「美」に対する自意識が立ち上がっている。

さらに、かかる衛生的言説が、それが警戒や攻撃の対象とした「不健康な」化粧品品の広告と同居している。こうして、〈美〉の価値の高まりとともに、〈皮膚〉は資本の対象にもなり、おびただしい言葉が費やされていった。衛生学・科学的な知を〈美〉を体現する方法のなかに組み込むことで商品化された「美顔術」も、そのひとつである。あいかわらず「色の白さ」に対する価値は、近世から継続しているよう

にみえるのだが、衛生学の知を経由したことで、美容法、化粧品ともに、生身の<肌>への志向が強まり、近世的な「化粧品」から遠ざかっていったのである。

### 第3章 「化粧品広告からみる『女学世界』の変容」

この章は、『女学世界』に掲載された化粧品広告を中心に据えて、雑誌そのものの変容を描いた。とりわけ注目すべきは、誌面記事を装う広告が登場したことである。記事風広告の出現に着目する従来の研究が指摘している時期より20年以上早い。『女学世界』における記事風広告は、消費者としての読者を主役に据える形でストーリーが展開されている点に特徴がある。こうした形式が『女学世界』において比較的早い時期にみられたのは、同誌が読者の投稿文や手記を積極的に誌面で取り上げていたからである。化粧品の記事風広告は、読者が綴った「美」への欲望を積極的に掬いあげること、読者の生活のなかへ滑りこんでいった。

また、こうした広告は、化粧品と美容薬の分節にも一役買っている。この時期においては、化粧品と美容薬の区別は薬事学的に明瞭ではない一方で、衛生学的言説はとくに美容薬に対して不寛容だった。だが、この記事風広告が、美容薬と比して化粧品が<女性美>を構成する商品として優越していくきっかけを与えたのである。ただし、『女学世界』は、資本の論理に侵食されつつも、結局のところ、それが全面を覆うまでには至らなかった。資本に媒介された「美」への欲望と「女学」的啓蒙主義とのこのせめぎ合いこそが、明治期から大正期にかけて発刊された女性雑誌の特徴のひとつだといえよう。

### 第4章 「資本としての<女性美>」

第1章で触れた「美人論」のその後の展開について、『女学世界』と『婦人世界』（1906[明治39]年創刊）のなかの記述を比較しながら、その変容を辿った。『女学世界』において、美という主題は「美人罪惡論」や「表情論」として展開されており、自律した形における「外面の美」を否定し、「内面の美」が強調される。2章で論じたように、読者がそれをストレートに受け取ったかは別として、いずれにせよこのような体裁を取ることが、良妻賢母思想に基づく女子教育を推進する雑誌メディアにおける、いわば女学的な作法であった。そして、そうせざるを得ないほどに、「美人」は「芸妓」めいた「外貌」を指し示す言葉であった。この外貌は、<女性美>をめぐる現代的な語り方が全面的に依拠しているような厚みをまだ獲得していない。一方、『女学世界』とほぼ同時期に刊行された『婦人世界』では、「美人」=「芸妓」とする見方や、「美人」を罪惡視する見方はみられない。同誌では、芸妓以外にも多様な女性が「美人」として位置づけられており、「内面／外面」という二項対立も曖昧になっている。また配偶者選択の基準、あるいはセクシュアルな魅力としての「美」についても言及されており、「外面の美」そのものを論じる「美

人論」へと変貌を遂げている。

『女学世界』の美人論が、成立しつつあった資本としての「美」を「見ないふりをする」論理であったのに対し、広く「婦人」一般を対象とすることを謳う『婦人世界』においては、「見られる存在」である被写体の女性たちが「外面の美」と格闘し始めている。そのことは、同誌に掲載された女性の「見合い写真」に鮮鋭に現れている。「美」は結婚という、女性の運命を切り開く可能性のある資産と化しているが、同時に、そうした「美」へのまなざしは拡散し偶発性に満ちたものでもある。配偶者選択の基準としての「美」を語り、誌上の「見合い写真」をまなざすのは、主として男性であり、多様な〈女性美〉も、実は男性の視点によってカテゴライズされたものにほかならない。同誌では、「美」と「内面」のつながりに対する関心もかなり薄く、「外面の美」の受容をめぐる明らかなジェンダー的非対称性を確認できる。

#### 第5章 「衣服の流行の語られ方」

衣服を通しての「外見」が、再び「内面」に近似するものと結びつくさまを、4章と同様に『女学世界』と『婦人世界』における衣服の流行の記述のされ方の違いを比較することで考察した。まず『女学世界』に記述された流行では、「女学生スタイル」と「芸妓の装い」が模倣され広がっていくさまが確認された。衣服におけるコードの流動化によって生じたこれらの流行は、洋装化＝西洋化という分かりやすい指標を伴う後の「モダンガール」とは独立した場所で、「衣服の近代化」の論理が胚胎していることを示している。とはいえ、女学的な作法の内部にあって、個人・社会的属性と装いの切断は、やはり流行に対する批判を招き、身分に応じた服装の規制が叫ばれるようにもなる。一方、『婦人世界』では、流行案内の記事などで積極的に衣服の流行現象が取り上げられていた。しかし、そこでもやはり、流行に対する批判が誌面のなかに混在しており、消失しつつあった年齢や身分に応じた装いが要請されたのである。

流行への随順と批判が並存することは、近世的な衣服のコードからますます遠ざかり、流行という社会内現象を構成しつつあったこの時期特有のものである。「すべての」衣服ではないが、特定の状況下での、ある種の衣服は、属性から確実に切り離されていく。ただし、一見逆向きであるような随順と批判は、いつの間にか共振する。いずれの途を選ぼうが、衣服と自分自身の人柄や外形との調和の重要性が主張されるのであり、まさにそのことが、流行現象における「均等化」と「差異化」という運動を駆動させるのである。昭和初期になると、それが「その人らしさ」と結びつく「個性」という言葉によって表現され、衣服だけでなく、装飾品や髪型、化粧法に至るまで「個性」が求められるようになっていく。自分自身と調和する商品を選びだすという購買行動における、あるいは自分自身のイメージを膨らませ、

演出するという楽しみが生じつつあった。この衣服の流行と〈女性美〉との関係においては、その「美」が、「顔」だけでなく、衣服を通して「外見」と呼びうるところまで広がりを見せており、また男性的なまなざしのなかに包括されていた「美」とは別に、「個性」という言葉によって自分自身の側へと引き寄せるような振る舞いがあったことが明らかとなった。

## 終章

以上のように本論文では、1880年代に登場した近代的な〈女性美〉という主題が、配偶者選択の基準、あるいはセクシュアルな〈女性美〉、そして衣服などにおける「個性」としての〈女性美〉という課題に接続しはじめる地点までを論じた。現代の〈女性美〉と全く同じであるとまではいえないけれども、かなりの程度近似するしくみが成立していくような、重層的な過程をそこに読み取ることができる。また、本論では、「内面」と「外面」の「美」をめぐる循環運動が「外面の美の可視化」によって始まっていたことを示したが、近代的な〈女性美〉のある側面も、近代から続く、「浅さ」を伴うこうした運動の先に位置づけることができるのではないか。このような視角から、本論文が扱った諸事象が、戦後以降に明瞭となる「現代性」の位相と如何に接続されていくのかを論じることが、今後の課題である。

## 【評価と結論】

本論文は、自己の美的ありように対する関心というかたちで現れる、身体に対する女性の自己関与（筆者はそれを〈女性美〉と表現している）の生成を主題として、現代と強く連続しつつも、微妙にそれと異なる「近代性」の位相を浮上させようと試みた。化粧技術や衣服のなかに、あるいは「美人」というかたちで物象化された「女性の美しさ」や「美しい女性」を歴史的・社会的に考察する研究は少なくないが、そもそも女性と美とを結びつける社会論理そのものを問題とし、その近代的な成立や展開を論じるというタイプの歴史社会学的研究は、筆者の主張するとおり、あまり類例がない。先行研究を十分に押さえたうえで、それらを批判的に参照し、多様な史料群を丁寧に追うなかで、新しい切り口を提示することによりかなりの程度成功している。日本近代史ともそれほど無理なく接続するかたちで、歴史記述として数々の有意味な論点を提出しており、とりわけジェンダー史、ジェンダー論研究にとって刺激的な考察になりえていると評価できる。

もちろん、研究の常として、今後改善していくべき点や取り組むことが期待される課題も散見される。審査において、そうした点がいくつか指摘された。たとえば、史料のなかに読みとられた諸事象には、「美」やそれに類する語が必ずしも明瞭なかたちで用いられていないものもある。〈女性美〉という領域設定の方法的意義を理解したうえで、しかし、それらが〈女性美〉に属するといえるのはなぜか。ある

いは逆に、現代において〈女性美〉に該当する領域が必ずしも「美」という語によって表現されないとすれば、それをどう考えるべきなのか、といった問いが出された。これらは、概念の歴史被拘束性に敏感な言説分析的方法を採用したさいに、とりわけ強く出現する、概念の身分をめぐる問題である。これを「解決」する必要はないが、概念を歴史に繰り込む手つきをより洗練させることで、より立体的な描像が得られただろう。

これと関連するが、『女学世界』等の歴史史料の扱いはおおむね妥当ではあるものの、特定の史料を選択する／しない理由について、もう少し積極的な方法論的位置づけがあった方がよかった、という指摘や、本論文のような立場から「現代」をどう扱えるのか、補論というかたちでもよいから、たとえば美容整形等の事例をめぐる議論がなかったことが惜しまれる、といった意見も出された。とりわけ、序章で論じられている消費社会論モデルから一定の距離を取るという方法的選択の有効性は、そのことでこそ測られるのではないか、という示唆もなされた。

しかし、このような批判や意見は、本論文が、研ぎ澄まされた問題意識に基づく方法的意識を背後に抱えながら多量の史料群を博搜し、そこで見いだされた主題形象を具体的に描き出したことで、はじめて明示的になった課題であることも確認された。その点を含めて、本論文が歴史社会学として意義を有する研究であることには疑いがなく、学位申請論文としてふさわしい内容と水準に有するものであることに、全審査委員が一致して同意した。